

内閣官房特定複合観光施設区域整備推進室 標準文書保存期間基準

令和7年7月1日改定

事 項	業務の 区分	当該業務に係る 行政文書の類型	具 体 例	大分類	中分類	小分類 (行政文書ファイル等の名 称)	保存 期間	内閣官房行政 管理規則（以 下「管理規 則」とい う。）別表第 2の該当事 項・業務の区 分	保存 満了 時の 措置
法令の制定又は改廃及びその経緯									
1 法律の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示	法律の制定又は改廃等	—	—	20年	2 (1)① 1 (1)	移管
		②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言		—	—	20年	2 (1)① 1 (1)	移管
		③立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		立案の検討	○年度 調査関係等	20年	2 (1)① 1 (1)	移管
		(2)法立案の審査	法律案の審査の過程が記録された文書		—	—	20年	2 (1)① 1 (2)	移管
		(3)他の行政機関への協議	行政機関協議文書		—	—	20年	2 (1)① 1 (3)	移管
		(4)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書		—	—	20年	2 (1)① 1 (4)	移管
		(5)国会審議	国会審議文書		—	—	20年	2 (1)① 1 (5)	移管
		(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書		—	—	20年	2 (1)① 1 (6)	移管
		(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書		—	—	20年	2 (1)① 1 (7)	移管
			②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書		—	—	20年	2 (1)① 1 (7)	移管
2 政令の制定又は改廃及びその経緯	(1)立案の検討	①立案基礎文書	・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示	政令の制定又は改廃等	—	—	20年	2 (1)① 3 (1)	移管
		②立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言		—	—	20年	2 (1)① 3 (1)	移管
		③立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		—	—	20年	2 (1)① 3 (1)	移管
		(2)政令案の審査	政令案の審査の過程が記録された文書		政令案の審査	○年度 推進本部設立関係	20年	2 (1)① 3 (2)	移管
		(3)意見公募手続	意見公募手続文書		—	—	20年	2 (1)① 3 (3)	移管
		(4)他の行政機関への協議	行政機関協議文書		—	—	20年	2 (1)① 3 (4)	移管
		(5)閣議	閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書		—	—	20年	2 (1)① 3 (5)	移管
		(6)官報公示その他の公布	官報公示に関する文書その他の公布に関する文書		—	—	20年	2 (1)① 3 (6)	移管
		(7)解釈又は運用の基準の設定	①解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書		—	—	20年	2 (1)① 3 (7)	移管
			②解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書		—	—	20年	2 (1)① 3 (7)	移管

3	内閣官房令その他の規則（省令に準ずるものに限る。）の制定又は改廃及びその経緯	①立案の検討 ②意見公募手続 ③制定又は改廃 ④官報公示 ⑤解釈又は運用の基準の設定	①立案基礎文書 ・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ②立案の検討に関する審議会等文書 ・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間報告、最終報告、提言 ③立案の検討に関する調査研究文書 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ④官報公示に関する文書 ・官報 ⑤解釈又は運用の基準の設定のための調査研究文書 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ⑥解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書 ・逐条解説 ・ガイドライン ・訓令、通達又は告示 ・運用の手引	内閣官房令その他の規則の制定又は改廃等	—	—	20年	2 (1)① 4 (1)	移管
					—	—	20年	2 (1)① 4 (1)	移管
					—	—	20年	2 (1)① 4 (1)	移管
					—	—	20年	2 (1)① 4 (2)	移管
				制定又は改廃	〇年度 推進室設置関係		20年	2 (1)① 4 (3)	移管
					—	—	20年	2 (1)① 4 (4)	移管
					—	—	20年	2 (1)① 4 (5)	移管
					—	—	20年	2 (1)① 4 (5)	移管
閣議、関係行政機関の長で構成される会議又は省議（これらに準ずるものを含む。）の決定又は了解及びその経緯									
4	閣議の決定又は了解及びその経緯	①質問主意書に対する答弁に関する閣議の求め及び国会に対する答弁その他の重要な経緯 ②基本方針、基本計画又は白書その他の閣議に付された案件に関する立案の検討及び閣議の求めその他の重要な経緯（1の項から3の項まで及び（1）に掲げるものを除く。）	①答弁の案の作成の過程が記録された文書 ②閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書 ③答弁が記録された文書 ①立案基礎文書 ・基本方針 ・基本計画 ・条約その他の国際約束 ・大臣指示 ②立案の検討に関する審議会等文書 ・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言 ③立案の検討に関する調査研究文書 ・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・任意パブコメ ④行政機関協議文書 ・各省への協議案 ・各省からの質問・意見 ・各省からの質問・意見に対する回答 ⑤閣議を求めるための決裁文書及び閣議に提出された文書 ・基本方針案 ・基本計画案 ・白書案 ・閣議請議書の写し ・案件表 ・配付資料 ⑥官報公示に関する文書その他の公布に関する文書 ・官報	閣議の決定又は了解等	質問主意書に対する答弁等	〇年度 質問主意書関係	20年	2 (1)① 5 (3)	移管
							20年	2 (1)① 5 (3)	移管
							20年	2 (1)① 5 (3)	移管
					—	—	20年	2 (1)① 5 (4)	移管
					—	—	20年	2 (1)① 5 (4)	移管
					—	—	20年	2 (1)① 5 (4)	移管
					—	—	20年	2 (1)① 5 (4)	移管
				基本方針、基本計画、その他	〇年度 閣議決定関係		20年	2 (1)① 5 (4)	移管
					—	—	20年	2 (1)① 5 (4)	移管

個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯										
5	個人の権利義務の得喪及びその経緯	①許可等に関する重要な経緯	行政文書開示請求又は保有個人情報開示請求に対する開示決定等処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・開示請求書 ・処分案 ・処分経緯 ・開示実施方法等申出書 ・請求に係る事実関係に関する請求者への照会・請求者からの回答等	個人の権利義務の得喪等	行政文書開示請求又は保有個人情報開示請求に対する開示決定等	○年度 行政文書開示請求等	5年	2 (1)①11(1)	廃棄
							1年未満	2 (1)①11(1)	廃棄	
		②不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①行政文書開示決定等処分に対する不服申立書	・審査請求書の写し		—	10年 (裁決、決定その他の処分がされる日を基準)	2 (1)①11(5)	廃棄 (ただし、以下については移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの)	
			②情報公開・個人情報保護審査会関係文書	・諮問書の写し ・理由説明書 ・意見書の写し ・答申の写し		—		2 (1)①11(5)		
			③裁決書	・裁決書		—		2 (1)①11(5)		
		③国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状の写し ・期日呼出状の写し		—	10年 (訴訟が終結する日を基準)	2 (1)①11(6)	廃棄 (ただし、以下については移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの)	
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書の写し ・準備書面の写し ・各種申立書の写し ・口頭弁論・証人等調書の写し ・書証の写し		—				
			③判決書又は和解調書	・判決書の写し ・和解調書の写し		—				
6	法人の権利義務の得喪及びその経緯	①許可等に関する重要な経緯	行政文書開示請求又は保有個人情報開示請求に対する開示決定等処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・開示請求書 ・処分案 ・処分経緯 ・開示実施方法等申出書 ・請求に係る事実関係に関する請求者への照会・請求者からの回答等	法人の権利義務の得喪等	行政文書開示請求又は保有個人情報開示請求に対する開示決定等	○年度 行政文書開示請求等	5年	2 (1)①12(2)	廃棄
							1年未満	2 (1)①12(2)	廃棄	
		②不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①行政文書開示決定等処分に対する不服申立書	・審査請求書の写し		—	10年 (裁決、決定その他の処分がされる日を基準)	2 (1)①12(5)	廃棄 (ただし、以下については移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの)	
			②情報公開・個人情報保護審査会関係文書	・諮問書の写し ・理由説明書 ・意見書の写し ・答申の写し		—		2 (1)①12(5)		
			③裁決書	・裁決書		—		2 (1)①12(5)		
		③国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書	・訴状の写し ・期日呼出状の写し		—	10年 (訴訟が終結する日を基準)	2 (1)①12(6)	廃棄 (ただし、以下については移管・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの)	
			②訴訟における主張又は立証に関する文書	・答弁書の写し ・準備書面の写し ・各種申立書の写し ・口頭弁論・証人等調書の写し ・書証の写し		—				
			③判決書又は和解調書	・判決書の写し ・和解調書の写し		—				

職員の人事に関する事項											
7	職員の人事に関する事項	①職員の任免、進退、身分、賞罰又は恩給及び給与に関するもので重要な経緯	職員の任免、進退、身分、賞罰又は恩給及び給与に関する文書	・人事案件決裁等 ・俸給発令決裁等	職員の人事に関する事項	職員の任命等	○年度 非常勤職員関係 ○年度 人事異動等	10年	2 (1)①13(1)	廃棄	
		②人事評価の運用	苦情対応に関する文書 人事評価の運用に関する文書	・苦情申出書類 ・人事評価実施規程		—	—	5年	2 (1)①13	廃棄	
		③職員の旅行命令に関する重要な経緯	①職員の旅行命令に関する文書	・職員の旅行命令に関する文書		職員の旅行命令	○年度 旅行命令関係	5年	2 (1)①13(3)	廃棄	
			②職員の公用旅券及び外交旅券に関する文書	・公用旅券発給請求書 ・外交旅券等発給請求書			○年度 公用旅券関係	3年	2 (1)①13(3)	廃棄	
		④職員の兼業の許可に関する重要な経緯	職員の兼業の許可の申請書及び当該申請に対する許可に関する文書	・兼業の申請等決裁		兼業許可等	○年度 兼業許可申請関係	3年	2 (1)①13(6)	廃棄	
		⑤人事管理文書（(1)から(4)までに掲げるものを除く。）	人事管理に関する文書	・出勤簿 ・基準給与簿（写） ・超過勤務命令簿 ・管理職員特別勤務実績簿等		職員の人事管理	○年 出勤簿	5年	2 (1)①13	廃棄	
				・通勤届、通勤手当認定 ・住居届、住居手当認定 ・扶養親族届及び証明書類、扶養手当認定簿				6年	2 (1)①13	廃棄	
				・給与の口座振込申出書				届出及び支給要件を見直しなくなった日から起算して6年	2 (1)①13	廃棄	
				・休暇簿 ・週休日の振替等決裁 ・在職職員調書 ・代休指定等決裁 ・勤務時間報告書 ・併任者出勤状況通知書				申出に係る口座振込みによるなくなる日に係る特定日以後1年	2 (1)①13	廃棄	
				職員の人事管理				○年 休暇簿 ○年 勤務状況報告、併任者勤務状況通知書等 ○年 勤務時間管理 ○年度 服務関係 ○年 管理職特別勤務手当 ○年度 人事事務資料関係	3年	2 (1)①13	廃棄
				—				—	—	—	—
その他の事項											
8	告示、訓令、通達及びその他の規則の制定又は改廃及びその経緯	①告示及びその他の規則（告示に準ずるものに限る。）の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から7の項までに掲げるものを除く。）	①立案の検討に関する審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言	告示、訓令、通達及びその他の規則の制定又は改廃等	—	—	10年	2 (1)①14(1)	廃棄	
			②立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング				10年	2 (1)①14(1)	廃棄	
			③意見公募手続文書	・告示案、規則案 ・意見公募要領 ・提出意見 ・提出意見を考慮した結果及びその理由				10年	2 (1)①14(1)	廃棄	
			④制定又は改廃のための決裁文書	・告示案、規則案				10年	2 (1)①14(1)	廃棄	
			⑤官報公示に関する文書	・官報				10年	2 (1)①14(1)	廃棄	
		②訓令、通達及びその他の規則の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から7の項までに掲げるものを除く。）	①立案の検討に関する調査研究文書	・外国・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング		訓令、通達及びその他の規則の立案検討等	○年度 標準文書保存期間基準	10年	2 (1)①14(2)	廃棄 （ただし、以下については移管・重要な規則の制定又は改廃のための決裁文書）	
			②制定又は改廃のための決裁文書	・訓令案・通達集、規則案 ・行政文書管理規則案 ・標準文書保存期間基準 ・公印規定案				10年	2 (1)①14(2)		
			③官報公示に関する文書	・官報				10年	2 (1)①14(2)		
			—	—				—	—	—	
			—	—				—	—	—	

9	予算及び決算に関する事項	①歳入、歳出、継続費、繰越明許費及び国庫債務負担行為の見積に関する書類の作製その他の予算に関する重要な経緯（４の項（２）に掲げるものを除く。）	予算の成立に至る過程が記録された文書	・概算要求調書等文書	予算及び決算に関する事項	予算に関する経緯	○年度 ○年度	予算要求関係 行政事業レビュー	10年	2 (1)①15(1)	廃棄	
		②歳入及び歳出の決算報告書並びに国の債務に関する計算書の作製その他の決算に関する重要な経緯（４の項（２）に掲げるものを除く。）	①会計検査院に提出又は送付した計算書及び証拠書類	・計算書 ・証拠書類			—	—	5年	2 (1)①15(2)	廃棄	
			②会計検査院の検査を受けた結果に関する文書	・意見又は処置要求			—	—	5年	2 (1)①15(2)	廃棄	
			③①及び②に掲げるもののほか、決算の提出に至る過程が記録された文書	・予算執行計画表 ・旅費請求書 ・用度関係決裁 ・物品供用簿 ・物品請求書			決算に関する経緯	○年度 ○年度 ○年度 ○年度 ○年度 ○年度 ○年度 ○年度 ○年度 ○年度 ○年度 ○年度	役務契約関係 諸謝金関係 借料及び損料関係 会議庶務関係 庁費関係 立替払関係 情報処理業務庁費関係 職員旅費関係 会計実地検査関係 予算執行計画表	5年	2 (1)①15(2)	廃棄
			④国会における決算の審査に関する文書	・警告決議に対する措置 ・指摘事項に対する措置			—	—	5年	2 (1)①15(2)	廃棄	
10	機構及び定員に関する事項	機構及び定員の要求に関する経緯	機構及び定員の要求に関する文書並びにその基礎となった意思決定及び当該意思決定に至る過程が記録された文書	・大臣指示 ・機構要求書 ・定員要求書	機構及び定員に関する事項	機構及び定員の要求に関する経緯	○年度	機構定員要求関係	10年	2 (1)①16	移管	
11	国会及び審議会等における審議等に関する事項	①国会審議（１の項から１０の項までに掲げるものを除く。）	国会審議文書	・議員への説明 ・趣旨説明 ・想定問答 ・答弁書 ・国会審議録	国会及び審議会等における審議等に関する事項	国会審議	○年度	国会質問及び答弁	10年	2 (1)①21(1)	廃棄 （ただし、以下については移管 ・大臣の演説に関するもの ・会期ごとに作成される想定問答）	
		②審議会等（１の項から１０の項までに掲げるものを除く。）	審議会等文書	・開催経緯 ・諮問 ・議事概要・議事録 ・配付資料 ・中間答申、最終答申、中間報告、最終報告、建議、提言		—	—	10年	2 (1)①21(2)	廃棄 （ただし、以下については移管 ・審議会その他の合議制の機関（部会、小委員会等を含む。）及び懇談会等（政府委員）		
12	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①決裁文書の管理を行うための帳簿	・決裁文書処理簿					30年	2 (1)①22	廃棄	
			②行政文書、保有個人情報等の点検及び監査に関する文書	・行政文書点検・監査関係文書 ・保有個人情報点検・監査関係文書		—	—	3年	2 (1)①22	廃棄		
13	国会の委員会等に関する事項	資料要求等に関する経緯（１の項から１２の項までに掲げるものを除く。）	①国会の委員会等に関する文書	・提出資料	国会の委員会等に関する事項	資料要求等	○年度	委員会資料要求	3年	2 (1)①23	廃棄	
			②政党等からの資料要求等に関する文書	・提出資料			○年度	政党等資料要求	1年	2 (1)①23	廃棄	

14	内閣の庶務に関する事項	内閣の庶務に関する重要な経緯（１の項から１３の項までに掲げるものを除く。）	①公印の保管に関する文書	・届出書	内閣の庶務に関する事項	—	—	20年	2 (1)①25	移管
			②職員の厚生に関する文書	・福利厚生管理関係文書		—	—	5年	2 (1)①25	廃棄
			③関係行政機関等との協議等に関する文書	・協議資料		関係行政機関等協議	○年度 協議等文書	5年	2 (1)①25	廃棄
			④関係行政機関等との情報交換のための会議に関する文書	・配布資料		関係行政機関等会議	○年度 会議資料等	3年	2 (1)①25	廃棄
			⑤各種調査等に関する文書	・調査依頼文書 ・報道発表資料		各種調査等	○年度 調査対応	3年	2 (1)①25	移管
			⑥後援名義の使用承認に関する文書	・申請書 ・承認書		—	—	5年	2 (1)①25	廃棄
			⑦団体（IOC、FIFA等）からの依頼に基づく政府保証等に関する文書	・政府保証書等		—	—	5年	2 (1)①25	廃棄
			⑧陳情・要請に関する文書	・要望書		陳情・要望等	○年度 要望書	1年	2 (1)①25	廃棄
			所掌業務に関連する文書	・業務説明資料 ・出張報告関係資料		業務関連等	○年度 業務説明資料	1年	2 (1)①25	廃棄
							○年度 出張報告書等	5年		
			⑨内閣官房HPに寄せられた意見に関する文書	・内閣官房HPに寄せられた意見		—	—	1年未満	2 (1)①25	廃棄
			⑩庶務を行う会議、出張等のログに関する文書	・進行表 ・職員役割分担表		—	—	1年未満	2 (1)①25	廃棄
			⑪内閣の庶務に関する照会等に係る文書のうち軽微なもの	・関係機関等への照会 ・関係機関等からの回答		照会等に係る文書のうち軽微なもの	○年度 防火・防災関係 ○年度 照会・回答等	1年未満	2 (1)①25	廃棄
15	契約に関する事項	契約に関する重要な経緯	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	・仕様書案 ・協議・調整経緯	契約に関する事項	契約に関する経緯	○年度 委託調査関係	契約が終了する日に係る特定日以後5年	2 (1)①26	廃棄
16	調査又は研究に関する事項	情報の収集調査（１の項から１５の項までに掲げるものを除く。）	情報の収集及び分析その他の調査の結果に関する文書	・報告資料	調査又は研究に関する事項	情報の収集調査等	○年度 委託調査関係	3年	2 (1)①28	廃棄
17	国際協力に関する事項	国際機関、海外当局等との協力に関する経緯	海外当局との協力覚書（MOC）等に関する文書	・協力覚書案 ・協力覚書への意見、調整 ・署名本書	国際協力に関する事項	国際機関、海外当局等との協力	○年度 協力覚書等関係	10年	—	移管
				・海外当局宛書簡			○年度 書簡等	5年	—	廃棄

備考

- ・ 職員の人事に関する事項について、内閣官房令、人事院規則の規定により保存期間の定めがあるものは、それぞれ内閣官房令、人事院規則の規定による。
- ・ 本基準にいう「軽微なもの」とは、公文書管理法第２条第６項の歴史公文書等に該当しないものであって、意思決定過程や事務及び事業の実績の合理的な跡付けや検証に必要となる行政文書に当たらないものをいう。
- ・ 保存期間 1 年未満の行政文書ファイル等の類型について（管理規則第 7 条第 9 項）
第 7 条 （略）
- 9 第 1 項の保存期間の設定においては、第 7 項及び前項の規定に該当するものを除き、保存期間を 1 年未満とすることができる（例えば、次に掲げる類型に該当する文書）。
 - (1) 別途、正本が管理されている行政文書の写し
 - (2) 定型的・日常的な業務連絡、日程表等
 - (3) 出版物や公表物を編集した文書
 - (4) 内閣官房の所掌事務に関する事実関係の問合せへの応答
 - (5) 明白な誤り等の客観的な正確性の観点から利用に適さなくなった文書
 - (6) 意思決定の途中段階で作成したもので、当該意思決定に与える影響がないものとして、長期間の保存を要しないと判断される文書
 - (7) 保存期間表において、保存期間を 1 年未満と設定することが適当なものとして、業務単位で具体的に定められた文書
- ・ 保存期間 1 年未満の行政文書ファイル等については、「内閣官房が保有する保存期間 1 年未満の行政文書ファイル等の取扱いについて」（平成 28 年 9 月 1 日総括文書管理者決定）に基づき、当該行政文書ファイル等を作成し、又は取得した日を起算日とし、原則として、その使用目的終了後、遅滞なく廃棄するものとする。